

東京湾流域別下水道整備総合計画 基本方針

■東京湾流域別下水道整備総合計画の合意事項

1. COD、T-N、T-Pの東京湾流入目標負荷量の都県配分

東京湾のCODの濃度は、流入負荷に起因する一次汚濁と内部生産・底泥溶出に起因する二次汚濁とがあり、さらに内部生産もT-N、T-Pの流入負荷によるものと底泥溶出によるものがある。

流入負荷による内部生産を抑えるために、T-N、T-Pの流入負荷をそれぞれ161t/日、9.2t/日とし、将来の流入負荷の減少に伴う溶出速度の低減を前提にCODの負荷量を265t/日とし、併せて4か所の環境基準点において局所対策を実施することにより環境基準を達成できることになる。

東京湾流入目標負荷量は、下水道整備による湾流入負荷量の削減とともに、流域や湾内での負荷削減対策を実施することで環境基準を達成できる値である。

都県別のCOD、T-N、T-Pの目標負荷量はそれぞれ次のとおりとする。

都県別東京湾流入COD目標負荷量 (単位 t/日)

	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	系外	合計
COD目標負荷量	84	53	74	31	23	265

都県別東京湾流入T-N目標負荷量 (単位 t/日)

	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	系外	合計
T-N目標負荷量	39	31	50	23	18	161

都県別東京湾流入T-P目標負荷量 (単位 t/日)

	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	系外	合計
T-P目標負荷量	2.5	1.7	3.1	1.2	0.7	9.2

注) 1、目標負荷量は、剣崎～洲崎以北の東京湾流入負荷量である。

2、系外とは、利根川からの流入負荷量である。

2. 水質改善目標について

今後、関係都県の「流域別下水道整備総合計画」を策定する上で、東京湾流入目標負荷量(下水道分)を達成するための整備目標は、次のとおりとする。

整備目標(年間平均値) (単位 mg/L)

COD	T-N	T-P
8【10】	8【10】	0.4【0.5】

ただし、近年における水環境及び社会経済情勢等の変化を踏まえて、流総計画上の目標値は【 】の値を上回らない範囲で設定することができるものとする。また、計画下水量 25,000m³/日未満の処理場については、COD 13、T-N 20、T-P 1.5mg/Lを上回らない範囲で設定することができるものとする。

3. 環境基準達成のための対策について

今後各都県においては、委員会の検討結果を踏まえ都県別の流総計画を国土交通大臣に届出を行うまでに、環境基準達成のため(都県毎の東京湾流入目標負荷量にするため)の下水道整備の方針や流域対策、湾内対策について検討し、その内容を届出書に添付するものとする。

令和5年 2月 3日
東京湾流域別下水道整備総合計画検討委員会